

救急医療週間の取組 応急手当普及啓発ポスターを作成しました

総務省消防庁では、救急業務に対する市民の方々の理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、毎年 9 月 9 日を「救急の日」とし、9 月 9 日を含む一週間を「救急医療週間」と定めています。期間中は、全国的に救急に関する様々な広報活動が実施されます。

堺市消防局では、本市をホームタウンとする株式会社セレッソ大阪様とコラボレーションし、応急手当普及啓発ポスターを作成しました。同ポスターは、泉北高速鉄道株式会社様にご協力をいただき、令和 6 年 9 月 8 日（日）から泉北高速鉄道の車両内に掲出します。

1 令和 6 年度の救急医療週間

9 月 8 日（日）～9 月 14 日（土）

2 「セレッソ大阪×堺市消防局」応急手当普及啓発ポスターによる救急広報

○掲出場所

泉北高速鉄道 108 車両内

○掲出期間

令和 6 年 9 月 8 日（日）から継続的に掲出します。

○デザイン



※株式会社セレッソ大阪様は、「# 命つなぐアクション」として AED の普及啓発活動を推進しています。

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：消防局 救急部 救急課
電 話：072-238-6049
ファックス：072-221-9740